

## ロジックモデル及び事前分析表

地 域 経 済 活 性 化	……	1
子 ども ・ 若 者 育 成 支 援	……	3
交 通 安 全	……	6
男 女 共 同 参 画	……	9
科 学 技 術 ・ イ ノ ベーション	……	13

※令和3年10月版

施策名「地域経済活性化に関する施策の推進」

解決すべき  
問題・課題

地域経済が厳しい状況にある中で、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、地域の中堅・中小企業の経営が深刻な影響を受けており、地域企業の再生支援の強化や地域経済の活性化に資する支援を推進していくことが必要な状況にあること。

事業の概要

(アクティビティ)

活動実績

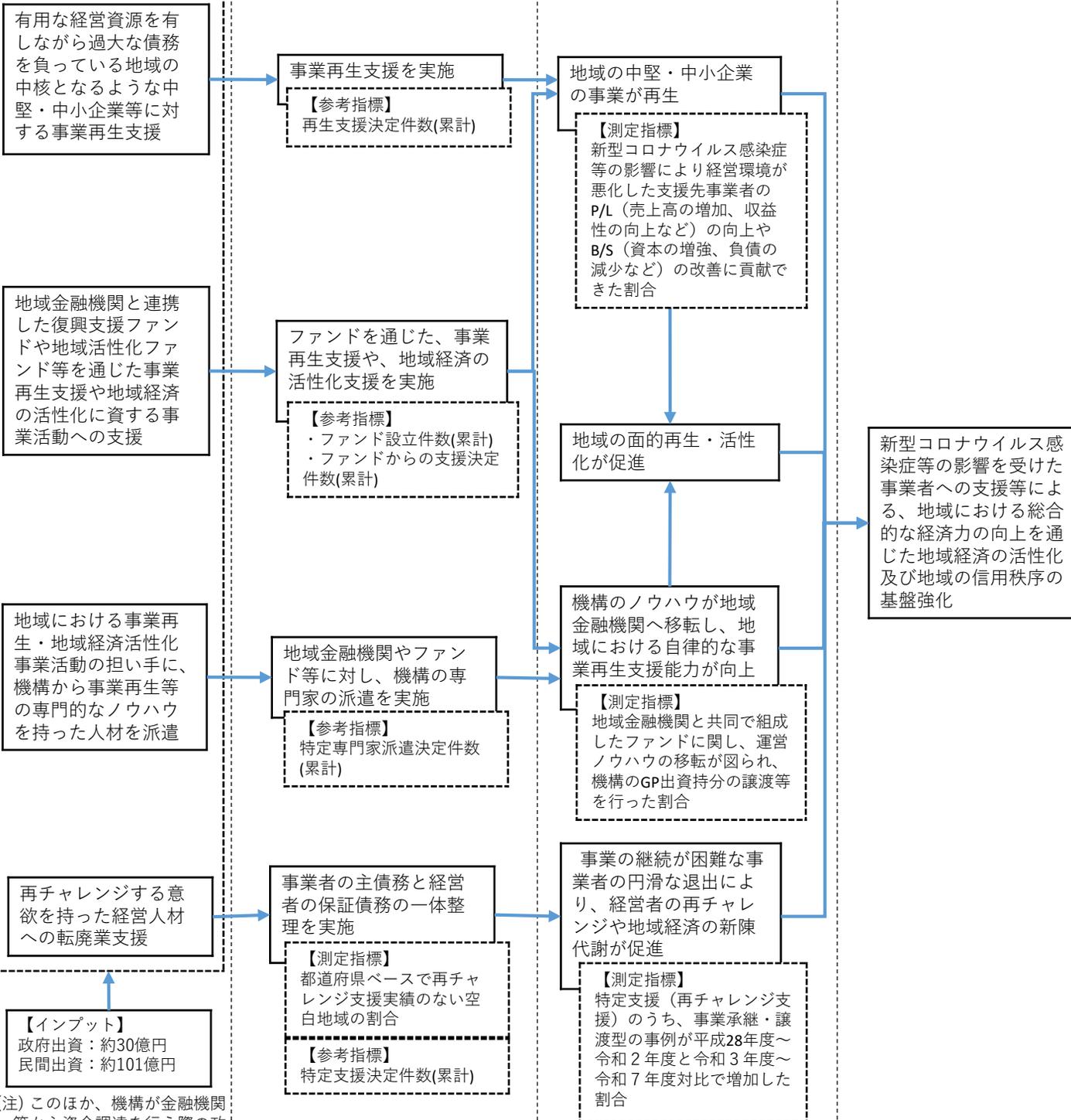
(アウトプット)

中目標

(アウトカム)

施策目標

(インパクト)



(注) このほか、機構が金融機関等から資金調達を行う際の政府保証枠2兆円(令和3年度)が予算措置されている。

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府3-6)

政策名及び施策名	政策名「地域経済活性化支援」 施策名「地域経済活性化に関する施策の推進」		担当部局・作成責任者名	地域経済活性化支援機構担当室 企画官 清水 茂						
施策の概要	株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)において、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている地域の事業者に対する再生支援及び地域経済の活性化に資する事業活動の支援を行うとともに、協働する地域金融機関等へのノウハウ移転を通じ、地域における自律的な事業再生支援能力の向上、地域活性化の取組みを定着させる。		事後評価実施予定時期	令和4年度(1年目評価) 令和8年度(最終年度評価)						
施策目標	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者への支援等による、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化及び地域の信用秩序の基盤強化									
施策目標の設定の考え方・根拠	・株式会社地域経済活性化支援機構法第1条 ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月20日閣議決定) ・成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定) を踏まえ設定。									
中目標1	地域の中堅・中小企業の事業が再生									
測定指標1 【主要な測定指標】	新型コロナウイルス感染症等の影響により経営環境が悪化した支援先事業者のP/L(売上高の増加、収益性の向上など)の向上やB/S(資本の増強、負債の減少など)の改善に貢献できた割合		測定指標の選定理由		機構による事業再生支援やファンドを通じた支援によって、支援直前よりも支援完了時の財務状況が改善した事業者の割合を測定することにより、地域の事業者の再生や地域経済の活性化という目標に対する機構の貢献度合いを測ることができると考えたため。					
	目標値(目標年度)	80% (R7年度)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	過去(H30年度～R2年度)の実績平均(87%)をもとに設定。 なお、R3年度以降は、R2年度以前よりも指標の定義を厳格化して測定する。
	基準値(基準年度)	87% (H30～R2年度平均)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
参考指標1	再生支援決定件数(累計)		参考指標の選定理由		事業再生支援に係る活動実績として設定。					
	参考値(参考年度)	84件 (R2年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
中目標2	機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生支援能力が向上									
測定指標2	地域金融機関と共同で組成したファンドに関し、運営ノウハウの移転が図られ、機構のGP出資持分の譲渡等を行った割合		測定指標の選定理由		ファンドの運営は地域金融機関等と共同で行っているが、機構から地域金融機関等へのノウハウ移転が進み、機構の役割を終えたと判断された際に、機構のGP出資持分を地域金融機関等へ譲渡することとしていることから、ノウハウ移転が図られたことを測定する指標として妥当であると考えたため。					
	目標値(目標年度)	70%	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	機構のファンド運営計画をもとに設定。
	基準値(基準年度)	27% (H25年度(ファンド業務開始)～R2年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
参考指標2	①ファンド設立件数(累計) ②ファンドからの支援決定件数(累計)		参考指標の選定理由		ファンドを通じた支援に係る活動実績として設定。					
	参考値(参考年度)	①49件 ②308件 (R2年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
参考指標3	特定専門家派遣決定件数(累計)		参考指標の選定理由		ノウハウ移転を行う専門家派遣に係る活動実績として設定。					
	参考値(参考年度)	214件 (R2年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
中目標3	事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進									
測定指標3	特定支援(再チャレンジ支援)のうち、事業承継・譲渡型の事例が平成28年度～令和2年度と令和3年度～令和7年度対比で増加した割合		測定指標の選定理由		再チャレンジ支援の事例を増やすことにより、地域経済の新陳代謝が促進すると考えられるが、その中でも、「事業承継・譲渡型」は、有用な事業・経営資源を次世代に引き継ぐことができ、地域経済の維持・発展に資すると考えられるため、「事業承継・譲渡型」の事例の増加割合を測定指標として設定。					
	目標値(目標年度)	10%以上増加 (R7年度)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	過去(H30年度～R2年度)の実績(H27年度～H29年度対比20%以上増加)を勘案し、今後5年間の目標値を設定。
	基準値(基準年度)	63件 (H28年度～R2年度の実績)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
測定指標4	都道府県ベースで再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合		測定指標の選定理由		機構による再チャレンジ支援の実績がない地域の割合を減らしていくことで、全国各地において地域経済の新陳代謝を促進させる取組みが浸透しているかを測ることができると考えたため。					
	目標値(目標年度)	10%以下 (R7年度)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	過去(H30年度～R2年度)の実績(26%→15%に低下)を勘案し、今後5年間の目標値を設定。
	基準値(基準年度)	15% (R2年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
参考指標4	特定支援決定件数(累計)		参考指標の選定理由		再チャレンジ支援の活動実績として設定。					
	参考値(参考年度)	144件 (R2年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。

施策に関連する内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1	-	-	-	-	-	-	-
	施策の予算額(執行額)	-	-	-	-	-	-

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策	令和2年4月20日	感染症拡大の防止、(略)これら地域経済の活性化等に向けて、DBJの投資機能を強化し、民間投資について、地域金融機関等と一体となって中長期にわたる支援を行うとともに、地域経済活性化支援機構(REVIC)等において地域の中堅・中小企業の経営基盤等を支援する。
2 成長戦略フォローアップ	令和3年6月18日	株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)が新型コロナウイルス感染症の影響で財務基盤が悪化した地域の主たる中堅・中小企業等の経営改善等のため、事業再生の枠組みを活用した支援や地域金融機関と連携したファンドを通じた資本金の供給等を進める。

# 政策名「共生社会政策」

## 施策名「子ども・若者育成支援推進大綱の作成・推進」

解決すべき  
問題・課題

情報化、国際化、少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響など子供・若者を取り巻く環境が大きく変化する中、未来を担う子供・若者が誰ひとり取り残されず、社会の中で安心できる多くの居場所を持ちながら成長・活躍していけるようにすること。

### 事業の概要

(アクティビティ)

### 活動実績

(アウトプット)

### 中目標

(第1段階アウトカム・第2段階アウトカム)

### 施策目標

(インパクト)

**体制整備**  
教育、福祉、雇用等の分野を通じた支援体制を整備

【インプット】  
R3予算：0.5億円

地方公共団体における支援体制の整備支援

【参考指標】  
・支援した地方公共団体数  
・支援体制の整備数

子供・若者の成長のための社会環境の整備

【参考指標】  
「社会全体が一体となって子供・若者の健やかな成長を支える必要があると思う」とする人の割合

全ての子供・若者の健やかな育成

【参考指標】  
「今の自分が好きだ」「今の生活が充実している」「自分の将来について明るい希望を持っている」とする子供・若者の割合

**広報啓発**  
子供・若者育成支援を国民運動として展開するため、キャンペーン、調査研究に基づく啓発資料等の作成、功労者の表彰等を実施

【インプット】  
R3予算：0.24億円

・子供・若者育成支援強調月間の実施  
・啓発資料等の作成  
・内閣総理大臣等表彰の実施

【参考指標】  
・強調月間の認知度  
・内閣府青少年担当HPのPV数  
・表彰件数

困難を有する子供・若者やその家族の支援

【参考指標】  
「社会生活等を円滑に営む上での困難を改善したことがある」とする子供・若者の割合

全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会の実現

【測定指標】  
「どこにも居場所がない」とする子供・若者の割合

**研修**  
子供・若者育成支援に携わる者や、若者世代のリーダーとなる者への研修を実施

【インプット】  
R3予算：0.7億円

研修事業の実施

【参考指標】  
研修の参加者数及び参加者の満足度

子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

【参考指標】  
「どこにも助けてくれる人がいない」「どこにも相談できる人がいない」とする子供・若者の割合

**子供・若者の参画促進**  
ウェブを通じた子供・若者からの意見募集、関係府省職員との意見交換を実施

【インプット】  
R3予算：0.05億円

意見募集・意見交換の実施

【参考指標】  
・意見提出件数  
・意見交換会の参加者数及び参加者の満足度

創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

【参考指標】  
「うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む」「社会のために役立つことをしたい」とする子供・若者の割合

インプットの内容は令和3年度のもの

大綱では、多様な参考指標(子供・若者インデックス)を設定し、これに基づき、子供・若者の意見も聞きつつ、総合的に評価を行うこととされている。

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府3-10)

政策名及び施策名	政策名「共生社会政策」 施策名「子ども・若者育成支援推進大綱の作成・推進」					担当部局・ 作成責任者名	政策統括官(政策調整担当) 青少年企画・支援担当参事官 御厩 祐司	
施策の概要	子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)第8条に基づく子ども・若者育成支援推進大綱(令和3年4月6日子ども・若者育成支援推進本部決定。以下「大綱」という。)に掲げられた施策を総合的に推進する。					事後評価 実施予定時期	令和4年度(1年目評価) 令和7年度(4年目評価) 令和8年度(最終年度評価)	
施策目標	全ての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会の実現							
施策目標の設定 の考え方・根拠	大綱の副題(全ての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指して)を踏まえ、設定。							
測定指標1 【主要な測定指標】	「どこにも居場所がない」とする子ども・若者の割合					測定指標の 選定理由	大綱の副題、施策目標中の「全ての子ども・若者が自らの居場所を得て」との文言を踏まえ、選定 ※大綱全体の評価については、本指標のみならず、多種多様な参考指標を設定し、これに基づき、総合的に実施	
	目標値 (目標年度)	0% (R7年度)	年度ごとの 目標値	R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度			目標(値・年度)の 設定の根拠	大綱の副題、施策目標中の「全ての子ども・若者が自らの居場所を得て」との文言が、大綱の実施期間を経て実現したかどうかを測る数値として設定
	基準値 (基準年度)	5.4% (R1年度)	年度ごとの 実績値				測定指標の実績値の 把握方法	子ども・若者の意識に関する調査(内閣府、3年に1度実施)
中目標(Ⅱ)1	全ての子ども・若者の健やかな育成							
参考指標1	①「今の自分が好きだ」、②「今の生活が充実している」、③「自分の将来について明るい希望を持っている」とする子ども・若者の割合					参考指標の 選定理由	当該中目標に向かって実施される取組の効果を、子ども・若者の立場から把握するため、選定	
	参考値 (参考年度)	①46.5% ②68.9% ③59.3% (R1年度)	年度ごとの 実績値	R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度			参考指標の実績値の 把握方法	子ども・若者の意識に関する調査(内閣府、3年に1度実施)
中目標(Ⅱ)2	困難を有する子ども・若者やその家族の支援							
参考指標2	「社会生活等を円滑に営む上での困難を改善したことがある」とする子ども・若者の割合					参考指標の 選定理由	当該中目標に向かって実施される取組の効果を、子ども・若者の立場から把握するため、選定	
	参考値 (参考年度)	60.9% (R1年度)	年度ごとの 実績値	R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度			参考指標の実績値の 把握方法	子ども・若者の意識に関する調査(内閣府、3年に1度実施)
中目標(Ⅱ)3	創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援							
参考指標3	①「うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む」、②「社会のために役立つことをしたい」とする子ども・若者の割合					参考指標の 選定理由	当該中目標に向かって実施される取組の効果を、子ども・若者の立場から把握するため、選定	
	参考値 (参考年度)	①51.9% ②70.8% (R1年度)	年度ごとの 実績値	R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度			参考指標の実績値の 把握方法	子ども・若者の意識に関する調査(内閣府、3年に1度実施)
中目標(Ⅰ)1	子ども・若者の成長のための社会環境の整備							
参考指標4	「社会全体が一体となって子ども・若者の健やかな成長を支える必要があると思う」とする人の割合					参考指標の 選定理由	当該中目標に関し、大綱において「社会総掛かりで子ども・若者の健全育成に取り組んでいく」とされていることを踏まえ、選定	
	参考値 (参考年度)	77.2% (R2年度)	年度ごとの 実績値	R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度			参考指標の実績値の 把握方法	インターネットによる共生社会及び子ども・子育て支援に関する意識調査(内閣府、年次調査)
中目標(Ⅰ)2	子ども・若者の成長を支える担い手の養成・支援							
参考指標5	①「どこにも助けてくれる人がいない」、②「どこにも相談できる人がいない」とする子ども・若者の割合					参考指標の 選定理由	当該中目標に向かって実施される取組の効果を、子ども・若者の立場から把握するため、選定	
	参考値 (参考年度)	①11.3% ②21.8% (R1年度)	年度ごとの 実績値	R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度			参考指標の実績値の 把握方法	子ども・若者の意識に関する調査(内閣府、3年に1度実施)
参考指標6	①支援した地方公共団体数、②支援体制の整備数(子ども・若者支援地域協議会、子ども・若者総合相談センターの合計数)					参考指標の 選定理由	体制整備のため実施される取組の実績を把握するため、選定	
	参考値 (参考年度)	①22団体(延べ) ②224 (R2年度)	年度ごとの 実績値	R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度			参考指標の実績値の 把握方法	①内閣府調べ ②地方青少年育成支援行政の現況調査(内閣府、年次調査)
参考指標7	①強調月間の認知度、②内閣府青少年担当HPのPV数、③表彰件数					参考指標の 選定理由	広報啓発のため実施される取組の実績を把握するため、選定	
	参考値 (参考年度)	① - ②42,813 ③31件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度			参考指標の実績値の 把握方法	①インターネットによる共生社会及び子ども・子育て支援に関する意識調査(内閣府、年次調査)(予定) ②内閣府調べ ③内閣府調べ
参考指標8	①研修の参加者数、②参加者の満足度					参考指標の 選定理由	子ども・若者の成長を支える担い手の養成・支援等のため実施される取組の実績を把握するため、選定	
	参考値 (参考年度)	①1,399 ② - (R1年度)	年度ごとの 実績値	R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度			参考指標の実績値の 把握方法	①内閣府調べ ②内閣府調べ(予定)

参考指標9	①意見提出件数、②意見交換会の参加者数、③意見交換会参加者の満足度					参考指標の選定理由	子供・若者の参画促進のため実施される取組の実績を把握するため、選定		
	参考値 (参考年度)	①941件 (R2年度) ②87人 (R1年度) ③ -	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法

施策に関する内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1 子供・若者育成支援推進経費 (昭和41年度)	中目標(Ⅱ)1、(Ⅱ)2、 (Ⅱ)3、(Ⅰ)1、(Ⅰ)2 0113	198					○体制整備(「子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」、「子ども・若者総合相談センター強化推進事業」) ○人材養成(「子供・若者育成支援のための地域連携推進事業」、「地域における若者支援に当たる人材養成」など) ○環境整備(「青少年有害環境対策」、「青少年インターネット利用環境整備」など) ○調査研究(「子供・若者の現状と意識に関する調査」「困難を有する子供・若者に関する調査」など) ○広報啓発(「子供・若者育成支援強調月間」、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、「子供と家族・若者応援団表彰」など)
	施策の予算額 (執行額)	198					

施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 子供・若者育成支援推進大綱	令和3年4月6日子ども・若者 育成支援推進本部決定	-

施策名「交通安全基本計画の作成・推進」

解決すべき  
問題・課題

令和2年中の交通事故死者数（24時間死者数）は過去最少（2,839人）となったが、依然として道路交通事故によって、未就学児を始めとする子供が犠牲となる交通事故や高齢運転者による交通事故が後を絶たない。

事業の概要  
(アクティビティ)

春・秋の全国交通安全運動推進事業

【インプット】  
予算：8.9百万円

交通安全フォーラムの開催

【インプット】  
予算：3.1百万円

地域提案型交通安全支援事業

【インプット】  
予算：5.1百万円

交通指導員等交通ボランティア支援事業

【インプット】  
予算：23百万円

高齢運転者交通安全推進事業

【インプット】  
予算：6.3百万円

活動実績  
(アウトプット)

運動の推進要綱を作成するとともにポスター・チラシを作成  
【参考指標】  
・協賛団体数

学識経験者等の専門家による基調講演、パネルディスカッションを実施  
【参考指標】  
・実施回数  
・参加者数

地方公共団体の提案を受け、当該地域において必要な交通安全に資する事業を実施  
【参考指標】  
・地方からの提案件数  
・実施回数

交通安全指導員を始めとした交通ボランティア等の活動・取組を支援するための講習会を実施  
【参考指標】  
・実施回数  
・参加者数  
・交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合

高齢運転者への指導力を向上させるため、高齢者交通安全指導員（シルバーリーダー）向けの講習会を開催  
【参考指標】  
・実施回数  
・参加者数

中目標  
(アウトカム)

道路交通事故の発生を抑止  
【参考指標】  
・春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数・重傷者数

交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動への変容が起こる  
【測定指標】  
・春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合  
・自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合

施策目標  
(インパクト)

交通事故のない社会を目指す  
【測定指標】  
第11次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標  
・24時間死者数  
・重傷者数

交通安全基本計画では道路交通・鉄道交通・海上交通・航空交通に関して講ずべき施策を定めているが、鉄道交通・海上交通・航空交通に関する各種施策の大部分を国土交通省が所管していることから、本ロジックモデルについては道路交通のみの目標としている。

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府3-14)

<p><b>政策名及び施策名</b></p>	<p>政策名「共生社会政策」 施策名「交通安全基本計画の作成・推進」</p>	<p><b>担当部局・作成責任者名</b></p>	<p>政策統括官(政策調整担当) 参事官(交通安全対策担当) 寺本 耕一</p>																								
<p><b>施策の概要</b></p>	<p>交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき作成された「第11次交通安全基本計画」(令和3年3月29日中央交通安全対策会議決定)では、令和3年度から令和7年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に推進する。また、内閣府においては、道路交通の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進する。</p>	<p><b>事後評価実施予定時期</b></p>	<p>令和4年度(1年目評価) 令和7年度(4年目評価) 令和8年度(最終年度評価)</p>																								
<p><b>施策目標</b></p>	<p>交通事故のない社会を目指す</p>																										
<p><b>施策目標の設定の考え方・根拠</b></p>	<p>政府が実施すべき交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として決定(令和3年3月29日 中央交通安全対策会議)された第11次交通安全基本計画において、道路交通の安全に関し「究極的には、交通事故のない社会を目指す」旨明記していることから、施策目標を決定した。</p>																										
<p><b>測定指標1</b> 【主要な測定指標】</p>	<p>第11次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標 ①24時間死者数 ②重傷者数</p> <table border="1" data-bbox="380 756 1346 988"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>目標値(目標年度)</b></td> <td>①2,000人以下 ②22,000人以下(令和7年度)</td> <td><b>令和7年度までの目標値</b></td> <td colspan="5">①2,000人以下 ②22,000人以下</td> </tr> <tr> <td><b>基準値(基準年度)</b></td> <td>①2,839人 ②27,774人(令和2年度)</td> <td><b>年度ごとの実績値</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	<b>目標値(目標年度)</b>	①2,000人以下 ②22,000人以下(令和7年度)	<b>令和7年度までの目標値</b>	①2,000人以下 ②22,000人以下					<b>基準値(基準年度)</b>	①2,839人 ②27,774人(令和2年度)	<b>年度ごとの実績値</b>						<p><b>測定指標の選定理由</b></p> <p>第11次交通安全基本計画に道路交通における目標値として設定されている24時間死者数、重傷者数を測定指標とした。</p>	<p><b>目標(値・年度)の設定の根拠</b></p> <p>第11次交通安全基本計画において、道路交通における目標値を、令和7年までに24時間死者数を2,000人以下、重傷者数を22,000人以下と設定している。</p> <p><b>測定指標の実績値の把握方法</b></p> <p>警察庁統計資料(年次)による。</p>
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																				
<b>目標値(目標年度)</b>	①2,000人以下 ②22,000人以下(令和7年度)	<b>令和7年度までの目標値</b>	①2,000人以下 ②22,000人以下																								
<b>基準値(基準年度)</b>	①2,839人 ②27,774人(令和2年度)	<b>年度ごとの実績値</b>																									
<p><b>中目標1</b></p>	<p>交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動への変容が起こる</p>																										
<p><b>測定指標2</b> 【主要な測定指標】</p>	<p>春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合</p> <table border="1" data-bbox="380 1196 1346 1368"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>目標値(目標年度)</b></td> <td>55% (令和7年度)</td> <td><b>令和7年度までの目標値</b></td> <td colspan="5">55%</td> </tr> <tr> <td><b>基準値(基準年度)</b></td> <td>41.3% (令和2年度)</td> <td><b>年度ごとの実績値</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	<b>目標値(目標年度)</b>	55% (令和7年度)	<b>令和7年度までの目標値</b>	55%					<b>基準値(基準年度)</b>	41.3% (令和2年度)	<b>年度ごとの実績値</b>						<p><b>測定指標の選定理由</b></p> <p>国民の意識調査で、全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人が高い割合を示すことで、内閣府の施策が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられるため。</p>	<p><b>目標(値・年度)の設定の根拠</b></p> <p>過去5年間(平成28年から令和2年)の実績の平均値(42.56%)に約10%を加算した数値とした。</p> <p><b>測定指標の実績値の把握方法</b></p> <p>インターネットによる共生社会及び子ども・子育て支援に関する意識調査結果(年次)による。</p>
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																				
<b>目標値(目標年度)</b>	55% (令和7年度)	<b>令和7年度までの目標値</b>	55%																								
<b>基準値(基準年度)</b>	41.3% (令和2年度)	<b>年度ごとの実績値</b>																									
<p><b>測定指標3</b></p>	<p>自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合</p> <table border="1" data-bbox="380 1507 1346 1679"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>目標値(目標年度)</b></td> <td>85% (令和7年度)</td> <td><b>令和7年度までの目標値</b></td> <td colspan="5">85%</td> </tr> <tr> <td><b>基準値(基準年度)</b></td> <td>74.2% (令和2年度)</td> <td><b>年度ごとの実績値</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	<b>目標値(目標年度)</b>	85% (令和7年度)	<b>令和7年度までの目標値</b>	85%					<b>基準値(基準年度)</b>	74.2% (令和2年度)	<b>年度ごとの実績値</b>						<p><b>測定指標の選定理由</b></p> <p>国民の意識調査で、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人」の割合が高い割合を示すことで、国民の交通安全意識が高いことが裏付けられるため。</p>	<p><b>目標(値・年度)の設定の根拠</b></p> <p>過去5年間(平成28年から令和2年)の実績の平均値(75.12%)に約10%を加算した数値とした。</p> <p><b>測定指標の実績値の把握方法</b></p> <p>インターネットによる共生社会及び子ども・子育て支援に関する意識調査結果(年次)による。</p>
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																				
<b>目標値(目標年度)</b>	85% (令和7年度)	<b>令和7年度までの目標値</b>	85%																								
<b>基準値(基準年度)</b>	74.2% (令和2年度)	<b>年度ごとの実績値</b>																									
<p><b>参考指標1</b></p>	<p>春・秋の全国交通安全運動推進事業における協賛団体数</p> <table border="1" data-bbox="380 1819 1346 1961"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>参考値(参考年度)</b></td> <td>春: 153 秋: 153 (令和2年度)</td> <td><b>年度ごとの実績値</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	<b>参考値(参考年度)</b>	春: 153 秋: 153 (令和2年度)	<b>年度ごとの実績値</b>						<p><b>参考指標の選定理由</b></p> <p>春・秋の全国交通安全運動の協賛団体数が増加することで、関係機関・団体が連携して地域の実情に即した効果的な交通安全運動を実施し、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。</p>	<p><b>参考指標の実績値の把握方法</b></p> <p>推進要綱記載の協賛団体数による。</p>								
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																				
<b>参考値(参考年度)</b>	春: 153 秋: 153 (令和2年度)	<b>年度ごとの実績値</b>																									
<p><b>参考指標2</b></p>	<p>交通安全フォーラムにおける ①実施回数、②参加者数</p> <table border="1" data-bbox="380 2086 1346 2243"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>参考値(参考年度)</b></td> <td>①1回 ②394回(動画視聴回数) (令和2年度)</td> <td><b>年度ごとの実績値</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	<b>参考値(参考年度)</b>	①1回 ②394回(動画視聴回数) (令和2年度)	<b>年度ごとの実績値</b>						<p><b>参考指標の選定理由</b></p> <p>交通安全フォーラムの実施回数及び参加者数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。</p>	<p><b>参考指標の実績値の把握方法</b></p> <p>内閣府による実施回数及び現地集計による。</p>								
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																				
<b>参考値(参考年度)</b>	①1回 ②394回(動画視聴回数) (令和2年度)	<b>年度ごとの実績値</b>																									
<p><b>参考指標3</b></p>	<p>地域提案型交通安全支援事業における ①地方からの提案件数、②実施回数</p> <table border="1" data-bbox="380 2353 1346 2519"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>参考値(参考年度)</b></td> <td>①5件 ②0回(新型コロナウイルスの影響を受け事業中止) (令和2年度)</td> <td><b>年度ごとの実績値</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	<b>参考値(参考年度)</b>	①5件 ②0回(新型コロナウイルスの影響を受け事業中止) (令和2年度)	<b>年度ごとの実績値</b>						<p><b>参考指標の選定理由</b></p> <p>地域提案型交通安全支援事業における地方からの提案件数及び実施回数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。</p>	<p><b>参考指標の実績値の把握方法</b></p> <p>自治体からの提案件数及び内閣府による実施回数、実行委員会への聴取による。</p>								
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																				
<b>参考値(参考年度)</b>	①5件 ②0回(新型コロナウイルスの影響を受け事業中止) (令和2年度)	<b>年度ごとの実績値</b>																									

参考指標4	交通指導員等交通ボランティア支援事業における ①講習会の実施回数、②参加者数、③交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合					参考指標の選定理由	交通指導員等交通ボランティア支援事業における講習会の実施回数及び参加者数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるほか、交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合が増加することで、課題としている若い世代の交通安全の意識向上に繋がるため。			
	参考値(参考年度)	①8回 ②626名 ③36.8%(42/114) (令和元年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府による実施回数及び現地集計による。
参考指標5	高齢運転者交通安全推進事業における ①講習会の実施回数、②参加者数					参考指標の選定理由	高齢運転者交通安全推進事業における講習会の実施回数及び参加者数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。			
	参考値(参考年度)	①2回 ②26人 (令和2年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府による実施回数及び現地集計による。
中目標2	道路交通事故の発生を抑止									
参考指標6	春・秋の全国交通安全運動期間中における ①24時間死者数 ②重傷者数					参考指標の選定理由	春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数及び重傷者数が減少することで、内閣府の施策が道路交通事故の発生抑止に効果を挙げていることが裏付けられるため。 (第11次交通安全基本計画においては、年間の24時間死者数及び重傷者数について目標値として定めているため、交通安全運動期間中における24時間死者数及び重傷者数については参考指標とする)			
	参考値(参考年度)	①春:63人 秋:87人 ②春:641人 秋:756人 (令和2年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	警察庁統計資料(年次)による。

施策に関連する内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
1	交通安全対策推進経費 (昭和45年度)	中目標1、2 0117	78					<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全に関する施策の大綱となる交通安全基本計画の作成のほか、国をはじめ社会全体として取り組むべき重要施設等の推進を図るため、交通安全対策に関わる施策についての調査研究等を実施する。</li> <li>地域の交通安全活動に積極的に取り組んでいる交通ボランティア等の育成を図るため、交通安全指導等に必要な知識や技術等を学ぶ機会を提供する。</li> <li>春・秋の全国交通安全運動、交通安全フォーラム、交通安全功労者表彰の実施により、国民の交通安全意識の向上を図る。</li> </ul>
	施策の予算額 (執行額)		78					

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	第11次交通安全基本計画 令和3年3月29日中央交通安全 対策会議決定	-

# 政策名「男女共同参画」

評価期間：令和3年度～令和7年度

## 施策名「男女共同参画基本計画の作成・推進」

### 解決すべき問題・課題

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されること、その具体的課題は以下のとおり。  
政治分野において立候補や議員活動と家庭生活との両立が困難なこと、人材育成の機会の不足、候補者や政治家に対するハラスメントが存在すること等、経済分野において女性の採用から管理職・役員へのパイプラインの構築が途上であること、社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在していること等。

### 事業の概要

(アクティビティ)

### 活動実績

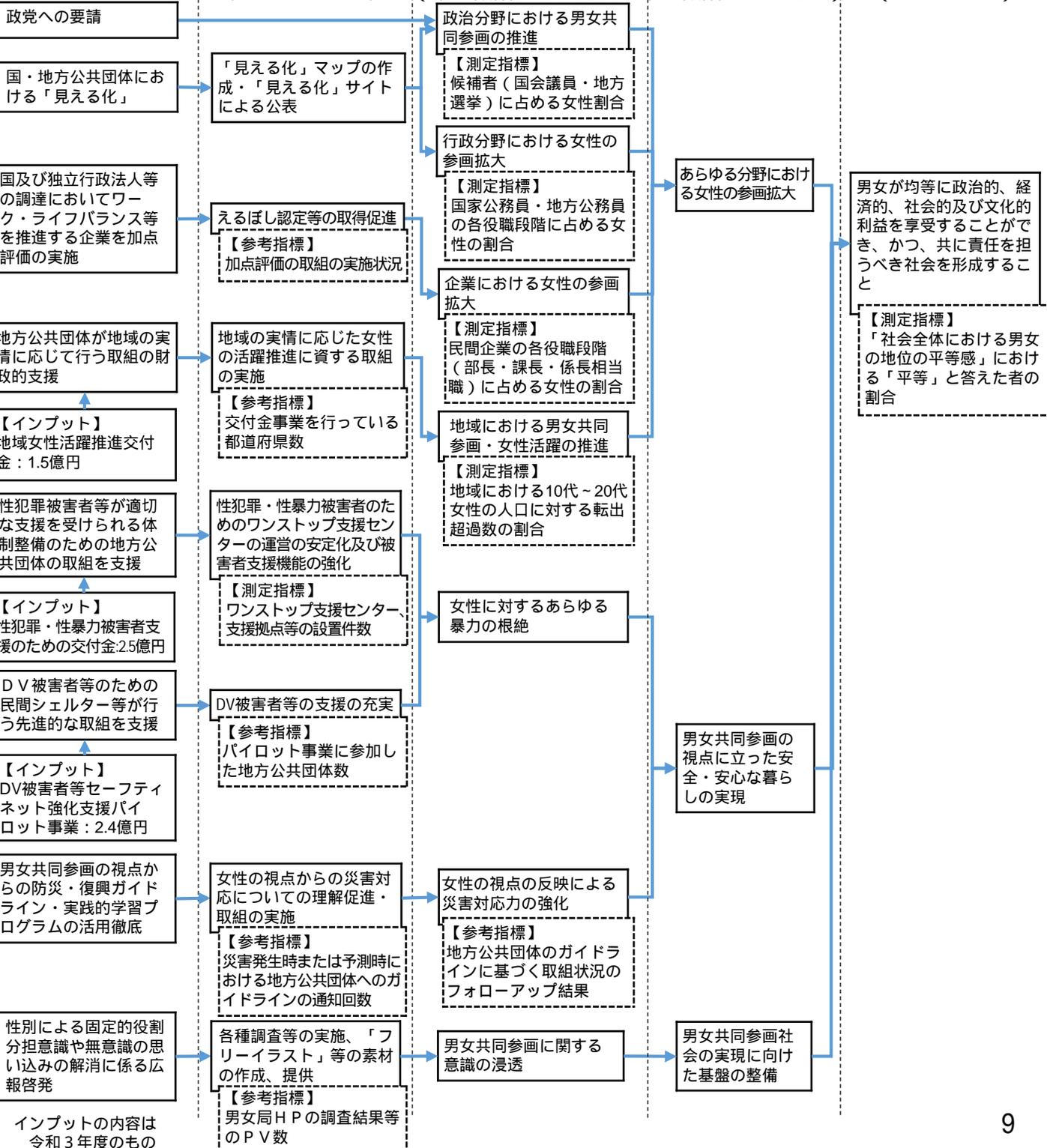
(アウトプット)

### 中目標

(第1段階アウトカム・第2段階アウトカム)

### 施策目標

(インパクト)



令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府3-19)

政策名及び施策名	政策名「男女共同参画」 施策名「男女共同参画基本計画の作成・推進」					担当部局・作成責任者名	男女共同参画局 推進課長 花咲 恵乃			
施策の概要	男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)に基づく男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進する。					事後評価実施予定時期	令和4年度(1年目評価) 令和7年度(4年目評価) 令和8年度(最終年度評価)			
施策目標	男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること									
施策目標の設定の考え方・根拠	男女共同参画基本法において、「男女共同参画社会の形成」を、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること」と定義し、その促進に関する基本的な計画として、男女共同参画基本計画を定め、施策の総合的かつ計画的な推進を図ることとしていることを踏まえ設定。									
測定指標1 【主要な測定指標】	「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。			
	目標値(目標年度)	ほぼすべてを目標としつつ、当面50%(2025年)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	基準値(基準年度)	21.2%(2019年)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府大臣官房政府広報室)(2~3年に1回)
中目標1	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・政治分野における女性の参画拡大									
測定指標2-1	衆議院議員の候補者に占める女性の割合(※1)					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。			
	目標値(目標年度)	35%(2025年)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	基準値(基準年度)	17.8%(2017年)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	総務省「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」(総選挙後に実施)
測定指標2-2	参議院議員の候補者に占める女性の割合(※1)					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。			
	目標値(目標年度)	35%(2025年)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	基準値(基準年度)	28.1%(2019年)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	総務省「参議院議員通常選挙結果調」(参議院選挙後に実施)
測定指標2-3	統一地方選挙の候補者に占める女性の割合(※2)					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。			
	目標値(目標年度)	35%(2025年)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	基準値(基準年度)	16.0%(2019年)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	総務省「地方選挙結果調」(統一地方選挙後に実施)
中目標2	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・行政分野における女性の参画拡大									
測定指標3-1	国家公務員の各役職段階に占める女性の割合・本省課室長相当職					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。			
	目標値(目標年度)	10%(2025年度末)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	基準値(基準年度)	5.9%(2020年7月)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」(年1回)
測定指標3-2	都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。			
	目標値(目標年度)	16.0%(2025年度末)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	基準値(基準年度)	12.2%(2020年)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(年1回)
測定指標3-3	市町村職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。			
	目標値(目標年度)	22%(2025年度末)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	基準値(基準年度)	市町村17.8% 〔政令指定都市16.9%〕 (2020年)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(年1回)
中目標3	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・企業における女性の参画拡大									
測定指標4-1	民間企業の雇用者の係長相当職に占める女性の割合					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。			
	目標(目標年度)	30%(2025年)	施策の進捗状況(目標)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	基準(基準年度)	18.9%(2019年)	施策の進捗状況(実績)						測定指標の実績値の把握方法	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(年1回)

測定指標4-2	民間企業の雇用者の課長相当職に占める女性の割合					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
	目標(目標年度)	18% (2025年)	施策の進捗状況(目標)	18%(2025年までの目標値)				目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
基準(基準年度)	11.4% (2019年)	施策の進捗状況(実績)						測定指標の実績値の把握方法	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(年1回)
測定指標4-3	民間企業の雇用者の部長相当職に占める女性の割合					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
	目標(目標年度)	12% (2025年)	施策の進捗状況(目標)	12%(2025年までの目標値)				目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
基準(基準年度)	6.9% (2019年)	施策の進捗状況(実績)						測定指標の実績値の把握方法	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(年1回)
参考指標1	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を公共調達等において加点評価する取組の実施状況					参考指標の選定理由	女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた当該取組の実施状況を把握することで、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
	参考値(参考年度)	金額:1兆2,700億円 件数:10,200件 (2019年度)	年度ごとの実績値						参考指標の実績値の把握方法
中目標4	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・地域における男女共同参画・女性活躍の推進								
測定指標5	地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
	目標値(目標年度)	0.80% (2025年)	年度ごとの目標値	0.80%(2025年までの目標値)				目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
基準値(基準年度)	1.33% (2019年)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」により内閣府で算出(年1回)
参考指標2	地域女性活躍推進交付金事業を行っている都道府県数					参考指標の選定理由	本事業は、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
	参考値(参考年度)	39都道府県 (2020年)	年度ごとの実績値						参考指標の実績値の把握方法
中目標5	男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現 ・女性に対するあらゆる暴力の根絶								
測定指標6	行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、支援拠点等の設置件数					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
	目標値(目標年度)	60か所 (2025年)	年度ごとの目標値	60か所(2025年までの目標値)				目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
基準値(基準年度)	47か所 (2020年4月)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	毎年11月に実施する「ワンストップ支援センター整備状況調査」により把握(年1回)
参考指標3	DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業に参加した地方公共団体数					参考指標の選定理由	本事業は、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
	参考値(参考年度)	24か所 (2020年)	年度ごとの実績値						参考指標の実績値の把握方法
中目標6	男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現 ・女性の視点の反映による災害対応力の強化								
参考指標4-1	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に基づく地方公共団体の取組状況のフォローアップ結果					参考指標の選定理由	取組状況のフォローアップ結果の「見える化」により、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
	参考値(参考年度)	-	年度ごとの実績値						参考指標の実績値の把握方法
参考指標4-2	災害発生時または予測時における地方公共団体へのガイドラインの通知回数					参考指標の選定理由	本ガイドラインは、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を測る参考となるため。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
	参考値(参考年度)	5回 (2020年)	年度ごとの実績値						参考指標の実績値の把握方法
中目標7	男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備 ・男女共同参画に関する意識の浸透								
参考指標5	男女共同参画局ホームページの調査結果等のPV数					参考指標の選定理由	調査結果等のPV数は、結果等が公表以後、記事等を見た者の積極的反応であり、それ自体が男女共同参画に関して意識的に考える契機となったかを図る参考となるため。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
	参考値(参考年度)	-	年度ごとの実績値						参考指標の実績値の把握方法

※1 政府が政党に働きかける際に、政府として達成を目指す努力目標であり、政党の自発的行動を制約するものではなく、また、各政党が自ら達成を目指す目標ではない。

※2 政府が政党等への要請、「見える化」の推進、実態の調査や好事例の横展開及び環境の整備等に取り組むとともに、政党をはじめ、国会、地方公共団体、地方六団体等の様々な関係主体と連携することにより、全体として達成することが期待される目標数値であり、各団体の自発的行動を制約するものではなく、また各団体が自ら達成を目指す目標ではない。現状値は、2019年統一地方選挙における都道府県・政令指定都市・市区町村議会議員選挙の合計。

施策に関する内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1	地域女性活躍推進交付金	中目標4 0126	150				女性の活躍の推進に関する施策が確実に実行されるよう、地方公共団体において地域における関係団体の連携を促進し、地域の実情に応じた女性管理職育成の取組などの女性活躍につながる取組への支援を行うほか、様々な課題や困難を抱える女性の就労や社会的自立につながる取組、コロナ下で困難や不安を抱える女性・女の子が社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の民間団体の知見を活用して行う、女性・女の子に寄り添った相談等の取組に対する財政的支援を実施。
2	性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金	中目標5 0124	247				性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて、24時間対応化、人材の育成・確保、拠点となる病院の整備等を促進し、被害者支援機能の強化が図られるよう、センターの整備等に取り組む都道府県に対する支援を実施。
3	DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業	中目標5 0124	241				民間シェルター等によるDV被害者等の支援がさらに充実するよう、地方公共団体と連携して先進的な取組(①受入体制整備、②専門的・個別的支援、③切れ目ない総合的支援)を行う民間シェルター等に対する支援を実施するとともに、事業実施により得られるノウハウの蓄積や効果検証、課題の把握等を実施。
施策の予算額 (執行額)			638				

施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 第5次男女共同参画基本計画	令和2年12月25日閣議決定	—
2 経済財政運営と改革の基本方針2021	令和3年6月18日閣議決定	(2)女性の活躍 今般の感染症の拡大によって顕在化した配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化の懸念や女性の雇用・所得への影響、女性の自殺者の増加等は、男女共同参画の重要性を改めて認識させることとなった。支援を必要とする女性が誰一人取り残されることのないよう、今ほど男女共同参画の視点が求められている時代もない。 全ての女性が輝く令和の社会を実現するために、「第5次男女共同参画基本計画」及び「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」に基づき、女性デジタル人材育成、ひとり親に対する職業訓練、「生理的貧困」への支援など女性に寄り添った相談支援、フェムテックの推進、妊産婦や困難を抱える女性への支援といったコロナ禍で大きな影響を受けている女性への支援、養育費の不払い解消、女性の登用・採用の拡大を含めた幅広い分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大、女性の視点も踏まえた税制や社会保障制度等の検討、性に関する教育、性犯罪・性暴力対策の強化などの取組を推進する。また、緊急避妊薬を処方箋なしに薬局で適切に利用できるようにすることについて、本年度中に検討を開始し、国内外の状況等を踏まえ、検討を進める。感染症に伴う配偶者等からの暴力の増加、深刻化の懸念を踏まえ、相談体制の充実などの取組を引き続き推進する。また、非正規雇用労働者に女性が多いことを踏まえ、非正規雇用労働者の待遇改善を図るとともに、出産後に女性の正規雇用比率が低下するいわゆるL字カーブの解消に向け、女性の正規化への重点的な支援、男性の育児休業取得促進を図る。さらに、安全・安心な親子の面会交流のための具体策の検討を進める。 IT分野を始めとした理工系分野において、特に女性の身近なロールモデルを創出するとともに、本分野の女性教員の割合を向上する取組を進める。学校推薦型選抜や総合型選抜に女子を対象とする枠の設定やオープンキャンパスの実施、女子学生向けのSTEAM教育拠点の整備、理工系分野で優れた業績を残している女性研究者の話を聞くことができる機会の充実等の総合的な支援策を講ずることにより、地方大学を含めた理工系学部における女子学生の割合の向上を促す。
3 成長戦略フォローアップ	令和3年6月18日閣議決定	(4)女性・外国人・中途採用者の登用などの多様性の推進 i)女性活躍の更なる拡大 ・改正女性活躍推進法により、2022年4月から、一般事業主行動計画の策定及び情報公表の義務の対象が常時雇用する労働者101人以上の事業主まで拡大されることを踏まえ、その円滑な施行に向けて、中小企業等が着実に女性活躍の取組を行うよう、都道府県労働局と地方公共団体の連携を推進しながら、改正内容の周知徹底や企業向け相談対応・個別訪問等の支援を行う。あわせて、「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)等に基づき、地域女性活躍推進交付金により、女性のデジタル技能の学び直し・教育訓練や当該技能を活かした再就職・転職の支援、女性リーダー育成ハンドブックを活用した女性役員候補者の育成等、地方公共団体が行う女性活躍の取組を更に強気に支援・推進する。 ・「第5次男女共同参画基本計画」に盛り込まれた女性の登用・採用目標(58項目)の達成に向けた取組を推進する。また、企業の女性活躍の要素を投資判断に考慮するジェンダー投資について、2020年度に取りまとめた「ジェンダー投資に関する調査研究報告書」を企業経営者や機関投資家等に周知することで、女性活躍の取組推進を促す。また、女性役員となる人材の確保に向け、地域や民間における取組の推進や、女性リーダー人材バンクの充実と更なる活用を図る。
4 女性活躍・男女共同参画の重点方針2021	令和3年6月16日 すべての女性が輝く社会づくり 本部・男女共同参画推進本部決定	—
5 第204回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説	令和3年1月18日	女性の登用拡大や女性に対する暴力根絶など、基本計画で掲げられた目標の達成に向けて全力で取り組みます。女性と男性が互いに尊重し合い、全ての女性が輝く令和の社会をつくり上げてまいります。

施策名「科学技術基本計画の策定・推進」

解決すべき  
問題・課題

我が国は、地球規模課題への対応や、レジリエントで安全・安心な社会の構築などの問題をはじめ、少子高齢化問題、都市と地方問題、食料などの資源問題といった多岐にわたる社会課題を抱えている  
また、脱炭素技術として原子力の最大限の活用が求められ、多様な分野への放射線利用が期待されると同時に、核拡散へのリスクに係る懸念も高まっている。  
このような状況につき、科学技術・イノベーション政策や原子力政策に対し、社会や国民から高い関心が寄せられている。

事業の概要

(アクティビティ)

科学技術・イノベーション会議が、社会的に不可欠で、日本の経済・産業競争力にとって重要な課題、プログラムディレクター（PD）及び予算をトップダウンで決定

【インプット】

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）  
予算額：280億円

ガバニングボードが、領域を設定し、予算の配分等に強い権限をもった領域統括の下、統合イノベーション戦略に基づく各種戦略の実現に必要な施策を、トップダウンで決定

【インプット】

官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）  
予算額：100億円

原子力委員会の開催

原子力に関する活動に係る情報収集・分析・発信等

【インプット】

1.3億円

活動実績

(アウトプット)

課題解決に必要な技術開発等の推進

【参考指標】

課題評価WGでの社会実装に向けた評価の結果

官民における研究開発の推進

【参考指標】

PRISM審査会での評価の結果

予算は「科学技術イノベーション創造推進費」を充当。

原子力委員会における原子力利用に関する検討等の取組及びそれらの取組に関する情報の公開

【参考指標】

原子力委員会の議事録または音声データの公表件数

中目標

(アウトカム)

戦略的・国際的な知財・標準の活用が推進される、先進的な技術が社会に実装される。

【測定指標】

追跡評価WGでの評価結果

イノベーション力の強化

施策目標

(インパクト)

・我が国の社会課題の解決に向けた研究開発の推進、課題解決先進国として世界へ貢献し、一人ひとりの多様な幸せ（wellbeing）の向上  
・社会が持続可能性と強靭性を備え、国民の安全・安心を確保

我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む

【測定指標】

原子力委員会Webサイトのアクセス件数

我が国の原子力利用に関する行政の民主的な運営が確保される

インプットの内容は令和3年度のもの。

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府3-24)

政策名及び施策名	政策名「科学技術・イノベーション政策」 施策名「科学技術基本計画の策定・推進」	担当部局・作成責任者名	科学技術・イノベーション推進事務局 参事官(総括) 橋爪 淳
施策の概要	経済社会の発展及び福祉の向上に向けて、科学技術・イノベーション政策及び原子力政策を推進する。	事後評価実施予定時期	令和4年度(1年目評価) 令和7年度(4年目評価) 令和8年度(最終年度評価)

施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国の社会課題の解決に向けた研究開発の推進、課題解決先進国として世界へ貢献し、一人ひとりの多様な幸せ(wellbeing)の向上</li> <li>社会が持続可能性と強靱性を備え、国民の安全・安心を確保</li> <li>我が国の原子力利用に関する行政の民主的な運営が確保される</li> </ul>								
施策目標の設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術・イノベーション基本計画(第6期)(令和3年3月26日閣議決定)</li> <li>原子力基本法(昭和三十年法律第百八十六号)、原子力委員会設置法(昭和三十年法律第百八十八号)を踏まえて設定。</li> <li>なお、第6期科学技術・イノベーション基本計画の評価は、科学技術・イノベーション会議の評価専門調査会において、指標を用いながら進捗状況の把握、評価を継続的に実施することとされていることから、同枠組みを活用して本政策の評価を実施する。</li> </ul>								
中目標1	イノベーション力の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>戦略的・国際的な知財・標準の活用が推進される</li> <li>先進的な技術が社会に実装される</li> </ul>								
測定指標1 【主要な測定指標】	追跡評価WGでの評価結果			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	測定指標の選定理由
	目標値(目標年度)	成果の実用化・事業化(R7年度)	年度ごとの目標値	成果の実用化・事業化	成果の実用化・事業化	成果の実用化・事業化	成果の実用化・事業化	成果の実用化・事業化	目標(値・年度)の設定の根拠
	基準値(基準年度)	成果の実用化・事業化(R2年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法
参考指標1	課題評価WGでの社会実装に向けた評価の結果			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の選定理由
	参考値(参考年度)	社会実装に向けた進捗(R2年度)	年度ごとの実績値						参考指標の実績値の把握方法
参考指標2	PRISM審査会での評価の結果			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の選定理由
	参考値(参考年度)	官民投資拡大に向けた進捗(R2年度)	年度ごとの実績値						参考指標の実績値の把握方法
中目標2	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む								
測定指標2	原子力委員会Webサイトのアクセス件数			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	測定指標の選定理由
	目標値(目標年度)	前年度以上(R7年度)	年度ごとの目標値	728,261以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	目標(値・年度)の設定の根拠
	基準値(基準年度)	728,261(R2年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法
参考指標3	原子力委員会の議事録または音声データの公表件数			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の選定理由
	参考値(参考年度)	43件(R2年度)	年度ごとの実績値						参考指標の実績値の把握方法

施策に関連する内閣府事業(開始年度)	関連する中目標・行政事業レビュー事業番号	予算額(執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)(開始年度:平成26年度)	中目標1 0050	28,000					総合科学技術・イノベーション会議が府省・分野の枠を超えて自ら予算配分して、基礎研究から出口(実用化・事業化)までを見据えた取組を推進
2 官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)(開始年度:平成30年度)	中目標1 0052	10,000					平成30年度に創設。高い民間研究開発投資誘発効果が見込まれる「研究開発投資ターゲット領域」に各省庁の研究開発施策を誘導し、官民の研究開発投資の拡大、財政支出の効率化等を目指す。
3 原子力政策の検討及び適切な情報発信等	中目標2 0049	128					<ul style="list-style-type: none"> <li>有識者から意見聴取、現場調査等を行うことにより、原子力に関する最新の知見を入手し、原子力政策に関する決定・見解をまとめる。</li> <li>国際原子力機関(IAEA)総会への出席や国際原子力エネルギー協力フレームワーク(IFNEC)運営の協力、更にはアジア原子力協力フォーラム(FNCA※)の運営等を行うとともに、原子力委員等を欧米等に派遣し、情報収集・意見交換・分析を行う。</li> <li>インターネット等を活用し、積極的に情報発信等を行う。</li> </ul> ※FNCA:近隣アジア12か国が原子力分野の協力を効率的かつ効果的に推進する目的で、日本が主導する原子力平和利用協力の枠組み
施策の予算額(執行額)		38,128					

施策に関連する内閣の重要施策(施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 科学技術・イノベーション基本計画(第6期)	令和3年3月26日閣議決定	